

庁議の概要

開催日 平成 29 年 10 月 30 日（月）

◎項 目

1 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

1 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の今週の動きに関する資料を配付のうえ、各部局による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○サテライトオフィス実証実験について

（総務部）

平成 29 年 10 月 23 日から、サテライトオフィスの実証実験を行っている。出先機関等の職員が本庁に来た際、出先機関に戻らなくても本庁付近で仕事ができるように、職員能力開発センターにパソコンを設置し、共有フォルダへのアクセスや庁内メールを可能にする。出先機関職員の時間外勤務の縮減や働き方改革につながると考える。

○新規狩猟者確保に向けた出前講座について

（中山間振興・交通部）

新規狩猟者確保対策として、幡多農業高校の園芸システムコース 3 年生に対して鳥獣被害の状況や狩猟免許制度などに関する出前講座を実施する。これまでも農業大学校や林業大学校で実施してきたが、わな猟の免許取得の年齢制限が 20 歳から 18 歳に引き下げられたことを受けて、高等学校課と連携して、農業高校でも実施することとした。20 歳代の狩猟免許取得者は、平成 23 年に 36 名であったのが、平成 28 年に 149 名と約 4 倍の増加傾向にある。今後、本年 11 月 8 日に、高知農業高校でも講座を予定しており、若手狩猟者確保に努めたい。

○知事からの話

来年度の予算要求については、現在の進捗状況を踏まえた上で、来年度以降どのように P D C A サイクルを回してバージョンアップするのか、できる限り時間を取ってじっくり協議したい。その際は、スクラップの視点を忘れないでほしい。

政策提言活動については、今後、国は一斉に動きはじめることから、特に住宅の耐震化、少子化対策、森林環境税など骨太なものについて情報収集を行い、対策を検討してほしい。